

## 第五次厚木基地騒音訴訟 横浜地裁判決に関する 相模原市長のコメント

このことについて、相模原市長として次のとおりコメントします。

- 判決文については詳細を確認していないが、今回の判決にかかわらず、国は、住民の苦しみを重く受け止め、今なお激しい騒音を伴い人口密集地の上空を飛行する事態を、一日も早く解決すべきである。
- 本市では、これまで相模原市米軍基地返還促進等市民協議会や、神奈川県及び厚木基地周辺各市とともに、国や米軍に対し、騒音被害の解消を強く要請してきており、今後も引き続き、騒音問題の抜本的解決に向けた取組を粘り強く進めてまいります。

問合せ先  
基地対策課  
電話 042-769-8207(直通)